

北上市訓令第 6 号

市長部局

北上市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 6 年 3 月 29 日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市公印規程の一部を改正する訓令

北上市公印規程（平成 3 年北上市訓令第 16 号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表（第 3 条関係）							別表（第 3 条関係）						
種類	公印 番号	刻印 文字	印 材	大きさ（ミリ メートル）	保管責 任者	摘要	種類	公印 番号	刻印 文字	印 材	大きさ（ミリ メートル）	保管責 任者	摘要
[略]							[略]						
職印	[略]						職印	[略]					
	60	北上市	[略]			健康こ		60	北上市	[略]			健康こ
		子育て				ども部			こども				ども部
		世代包				子育て			家庭セ				こども
		括支援				世代包			ンター				家庭セ
		センタ				括支援			所長之				ンター

	<u>一</u> 所長 <u>之</u> 印		<u>セン</u> タ <u>一</u> 所長	
[略]				
63	[略]		情報システムによる ふるさと北上応援寄 附に係る寄附金受領 証明書及び寄附金税 額控除に係る申告特 例通知書用	
[略]				
69	[略]			

	<u>印</u>		<u>所</u> 長	
[略]				
63	[略]			情報システムによる ふるさと北上応援寄 附に係る寄附金受領 証明書用
[略]				
69	[略]			
<u>70</u>	<u>北上市</u> <u>福祉事</u> <u>務所長</u> <u>之</u> 印	<u>電</u> <u>子</u> <u>印</u>	<u>方</u> 18	<u>福祉部</u> <u>地域福</u> <u>祉課長</u> 情報システムによる 生活保護法（昭和25 年法律第144号）に 基づく保護決定（変 更）通知書その他の 文書用

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。